



答 申 第 802 号
令和元年 11 月 26 日

地方独立行政法人神戸市民病院機構
理事長 橋 本 信 夫 様

神戸市個人情報保護審議会
会 長 西 村 裕 三



答 申

神戸市個人情報保護条例第 11 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、令和元年 11 月 26 日付け神アイ第 84 号により諮問のありました下記の事項について、次のとおり答申します。

記

臨床研究データ変換システムの導入について
(神戸市立神戸アイセンター病院)
(条例第 11 条「電子計算機処理の制限」に関して)

- 1 同意を得た患者の診療情報を臨床研究データとして活用するにあたり、データ変換システムを導入することは、電子カルテの患者情報から臨床研究情報へデータ変換することが容易となり、臨床研究データの質の向上を図ることが可能となり、公益に資すると認められるので、妥当である。
- 2 この場合、電子化された個人情報について、個人の権利利益を不当に侵害することのないよう、事務に携わる者への研修を十分に行う等、個人情報の維持管理を適切に行わなければならない。

臨床研究データ変換システムの導入について
(神戸市立神戸アイセンター病院)
(条例第11条「電子計算機処理の制限」に関して)

別紙
答申 802

◎…11条第2項に該当する項目

【システム上のデータ項目】

・研究 ID, 被験者識別コード

以下の項目について、臨床研究に同意を得た患者情報を電子カルテと連携しているデータウェアハウスから抽出し、匿名化、データ標準化、定型化を実施する。

◎患者基本情報

患者 ID, 氏名, かな氏名, 性別, 生年月日, 住所, 電話番号, 職業, 勤務先電話番号, 主治医, 主治医連絡先, 病名, 紹介者, 中央市民病院 ID, 身長, 体重, アレルギー情報, 感染症情報, 保険情報, 障害情報, 血液型, 既往歴, 手術歴, 家族構成, 病名, 処方内容, 注射内容, 処置内容など),

◎各種オーダ情報

処置オーダ, 処方・注射オーダ, 検査オーダ, リハビリオーダ, 食事オーダ, 栄養指導オーダ, 手術オーダなど

◎眼科診療情報

初診記録, 経過記録, 経過サマリ, 退院サマリ

◎各種検査結果

◎看護計画情報

◎経過表

血圧, 体温, 脈拍, 呼吸数, 食事摂取量, 体重

◎看護診断

◎看護サマリ

◎患者スケジュール

処方与薬, 検査採血など